

新たな税を導入するとした場合の負担額と課税期間について

県民税均等割超過課税による負担額の程度

	個人負担額 (年間)	法人負担額 (年間)	総額 (年間)	先行 18 県 の状況
パターン 1	500 円	均等割額の 5% (1,000 円 ~ 40,000 円)	個人 約 2.6 億円 法人 約 0.7 億円 計 約 3.3 億円	10 県
パターン 2	800 円	均等割額の 8% (1,600 円 ~ 64,000 円)	個人 約 4.1 億円 法人 約 1.1 億円 計 約 5.2 億円	2 県 ただし法人負担額 は 8%とは異なる
パターン 3	1,000 円	均等割額の 10% (2,000 円 ~ 80,000 円)	個人 約 5.2 億円 法人 約 1.4 億円 計 約 6.6 億円	2 県

平成 16 年度の課税状況に基づき試算。

県民全体が広く薄く分担して、森づくりを支えていく趣旨であること
 県民意識調査では、500 円程度であれば 87.1%の方が負担して良いと回答していること(参考 1)
 現行の税収の割合では、個人と法人の割合が概ね 3 : 1 であり、法人負担についてもこれに見合う税率とすることが適当と考えられること(参考 2)
 先行県では、18 県中 10 県で個人負担額として 500 円/年、法人負担額として均等割額の 5%としていること(参考 3)
 などから、個人負担額として 500 円/年
 法人負担額として均等割額の 5%/年が適当と考えられる。

課税の期間

今後の社会情勢や住民意識の変化等を勘案する必要があること
 事業の達成度を一定期間後検証する必要があること
 先行各県においても、18 県中 17 県が 5 年で見直すこととなっていること
 などから、課税期間は 5 年とし、その時点で評価し見直しを行うことが適当と考えられる。

パターン 1 により見込まれる施策（ 1 年間 ）

（ 1 ）ソフト施策（おおむね 0.8 億円/年 程度）

県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定
森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供
県民参加によるとやまの森づくりの評価・改善の推進

森林ボランティアの活動促進
森林環境教育の推進
森林の大切さの普及・広報活動の推進

県民が主体となって行う森づくり活動の促進

豊かで広大な天然林における新たな維持・保全の推進
とやまの森の新たな維持・保全技術の活用

森づくりを支える県産材等の利用促進
新たな県産材等利用技術の開発

（ 2 ）ハード施策

（整備面積：440 ha/年 程度 ，整備費用：おおむね 2.5 億円/年 程度）

クマとの棲み分けなどの里山整備

防災機能の高い森林へ整備

病虫害被害等森林の復旧整備

竹林の整理

針広混交林への誘導

風雪被害林の復旧整備

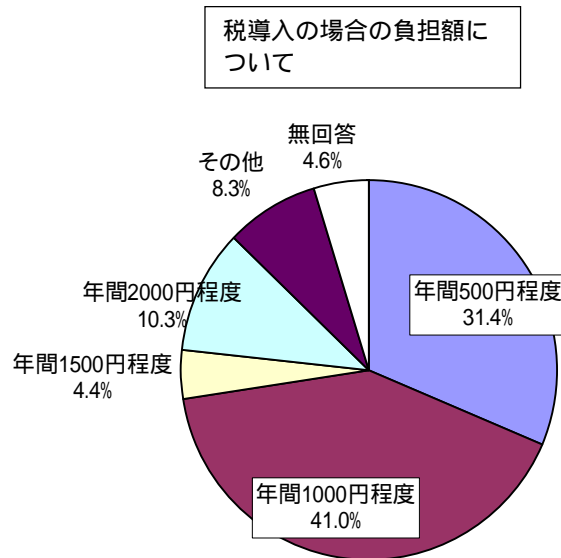
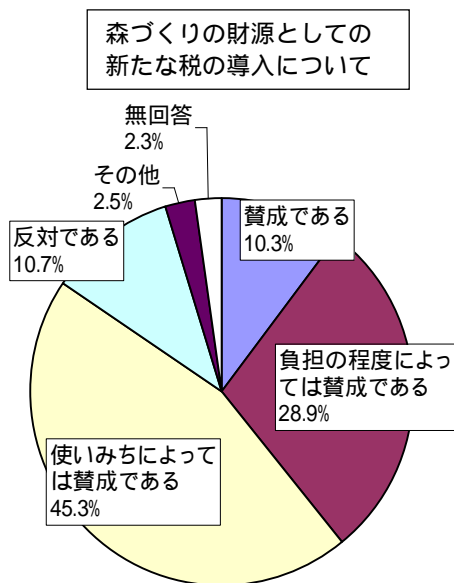
注）ハード施策の年間整備面積および整備費用は、現時点で想定される推定値であり、具体的な整備内容や面積は、地域の具体的な森づくりの実行計画である「市町村森づくりプラン」の策定時に検討される。

ハード施策は、資料 1 の当面緊急に整備が必要な森林 4,430 ha のうち、5 年間で半分程度の整備が期待できる。

ソフト施策は、若干金額を絞っているがかなりの効果が期待できる。

(参考1) 水と緑の森づくりに関する県民意識調査結果

【森林づくりのための財源の充実について】



年間の負担額	回答率	累計	
500円程度	31.4%	87.1%	55.7%
1,000円程度	41.0%		
1,500円程度	4.4%		
2,000円程度	10.3%		

〔調査の概要〕

- ・ 調査期間 平成17年7月30日～8月8日
- ・ 調査方法 郵送返送方式
- ・ 調査対象 県内在住の満20歳以上の男女2,500人
- ・ 回答者数 1,289人(回答率51.6%)

(参考2) 法人の負担額の考え方

現行の個人県民税と法人県民税の税収の割合は概ね 3 : 1 であり、「森林環境税（仮称）」の割合も同様に考える。

県民税の個人・法人税収割合

(単位：百万円、%)

年度	県民税総額 A	うち個人 B	うち法人 C	B/A (%)	C/A (%)
12	26,207 百万円	19,800 百万円	6,407 百万円	75.6%	24.4%
13	25,764 百万円	19,617 百万円	6,147 百万円	76.1%	23.9%
14	24,126 百万円	18,838 百万円	5,288 百万円	78.1%	21.9%
15	23,855 百万円	17,643 百万円	6,212 百万円	74.0%	26.0%
16	23,319 百万円	17,114 百万円	6,205 百万円	73.4%	26.6%
平均	24,654 百万円	18,602 百万円	6,052 百万円	75.5%	24.5%

例えば、

個人の負担額が 500 円の場合、法人の負担額は 均等割額の 5% (1,000 円 ~ 40,000 円)
 " 800 円の場合、 " 均等割額の 8% (1,600 円 ~ 64,000 円)
 " 1,000 円の場合、 " 均等割額の 10% (2,000 円 ~ 80,000 円)

となる。

個人の負担額を 500 円、法人の負担額を均等割額の 5%とした場合の比較

個人の一世代あたりの負担額は、年間 1,000 円程度

富山県の一世代あたりの納税義務者数について（試算）

平成 18 年 1 月 1 日現在の県内の世帯数と人口（県統計調査課調べ）

・世帯数 373,014 世帯 …

一世帯当たりの納税義務者数

納税義務者数（約 53 万人）÷ = 1.4 人 / 世帯（一世帯で納税者約 2 人）

現在、法人のうち約 7 割は資本金等の額が 1,000 万円以下の法人であり、この場合、均等割額の 5%は年間 1,000 円。

法人の県民税均等割納税義務者数：23,364 社（平成 16 年度実績）

資本金等の額	税 額	該当法人数
50 億円超	年 80 万円	647 社 (2.8%)
10 億円超 ~ 50 億円以下	年 54 万円	375 社 (1.6%)
1 億円超 ~ 10 億円以下	年 13 万円	926 社 (4.0%)
1 千万円超 ~ 1 億円以下	年 5 万円	5,327 社 (22.8%)
1 千万円以下等	年 2 万円	16,089 社 (68.9%)
計		23,364 社 (100.0%)

(参考3) 他県の森づくりに係る財源(税)の導入状況

H18. 3.23現在

区分	県名	税の名称	導入時期	課税の仕組み		税収規模 (億円/年)	主な税の使いみち		期間
				方式	個人 法人		ハード事業	ソフト事業ほか	
導入済	高知県	森林環境税	H15.4	県民税超過課税	500円/年 500円/年	1.6	ダム、水道水源の上流等で人工林の混交林化	森林ボランティア活動の推進支援 広報事業(「こうち山の日」の制定)等	5年間
	岡山県	おかやま森づくり 県民税	H16.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	4.5	奥地林等での間伐や間伐材の搬出。混交林化	ボランティアによる森づくりへの支援 木材利用促進、担い手の育成ほか	5年間
	鳥取県	森林環境保全税	H17.4	県民税超過課税	300円/年 法人均等割の3%	1.0	水源かん養林の保全等	森林への意識醸成ほか	3年間
	鹿児島県	森林環境税	H17.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	3.8	水源かん養林の保全等	森林の啓発・普及ほか	5年間
	愛媛県	森林環境税	H17.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	3.6	県が定める指定事業 県民からの公募事業	普及・広報活動 木材利用促進ほか	5年間
	島根県	島根県水と緑 の森づくり税	H17.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	2.0	荒廃した幼齢林に広葉樹 植栽	木材・木質バイオ利用の促進 森林ツーリズムなど森林利用促進	5年間
	山口県	やまぐち森林 づくり県民税	H17.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	3.8	放置された私有林の混交林化 国庫補助対象外の森林整備	小学校を県産材で改装(床、壁) 森林税に関するPR事業ほか	5年間
	熊本県	水とみどりの 森づくり税	H17.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	4.2	放棄森林での間伐と 広葉樹の植栽	ボランティア活動への支援 環境教育の推進	5年間
計 8 県									
導入議決済	福島県	森林環境税	H18.4	県民税超過課税	1,000円/年 法人均等割の10%	10.0	森林環境の適正な保全 市町村交付金	森林環境学習推進事業、森林文化復興事業、 森林ボランティア総合対策事業	5年間
	兵庫県	県民緑税	H18.4	県民税超過課税	800円/年 法人均等割の10%	21.0	災害に強い森林づくり	市街地の緑地整備	5年間
	奈良県	森林環境税	H18.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	3.0	放置人工林の強度間伐 NPOによる里山の整備	森林環境教育の推進	5年間
	大分県	森林環境税	H18.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	2.9	地域提案事業を実施	森林づくりへの意識啓発 木材の需要拡大、森林環境教育	5年間
	滋賀県	琵琶湖森林づ くり県民税	H18.4	県民税超過課税	800円/年 法人均等割の11%	6.0	針広混交林を目指した森林整備	森林の大切さの啓発活動	5年間
	神奈川県	水源環境保 全税	H19.4	県民税超過課税 個人均等割300円/年、所得 割700万円以下0.032%、法人 は課税なし		38.0	水源地域の森林整備 水源地域の下水道整備	間伐材搬出助成 水環境モニタリング調査	5年間
	岩手県	いわての森林 づくり県民税	H18.4	県民税超過課税	1,000円/年 法人均等割の10%	7.0	針広混交林を目指した森林整備 NPOなど地域力を生かした取 組み公募支援	事業評価委員会 森林づくりの周知・啓発	5年間
	和歌山県	紀の国森づく り税	H19.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	2.6	(議員提案のため具体的なものはこれから)		5年間
	静岡県	静岡県森林づ くり県民税	H18.4	県民税超過課税	400円/年 法人均等割の5%	8.4	荒廃した森林(人工林、里山 林)の再生		5年間
	計 10 県	宮崎県	森林環境税	H18.4	県民税超過課税	500円/年 法人均等割の5%	2.8	公益的機能を重視した森林 づくりの推進	県民の理解と参画による森林づくり の推進